(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 宮崎県

農業委員会名: 三股町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

			農家数(戸)
	総農	家数	902
	自給的農家数 販売農家数		381
			521
		主業農家数	125
		準主業農家数	62
		副業的農家数	334

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人
農業就業者数	750
女性	326
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づ いて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	116
基本構想水準到達得	4
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	5
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

甾位·ha

	平 1 <u>火</u> .111a
出加	計

						-1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	692	642	642	0	0	1330
経営耕地面積	568	348	328	15	5	916
遊休農地面積	1.5	0.2	0.2	0	0	1.7
農地台帳面積	765	587	586	0	1	1352

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条 第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者		4
認定農業者に準ずる者		1
女性		0
40代以下		0
中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	4

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年3月現在	1,330ha	482ha	36.24%
課題	農業従事人口の減少、経 者、定年帰農者、集落営 よる優良農地の確保が重		

^{※1} 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 490 ha (うち新規集積面積 8 ha)
日化	目標設定の考え方:農地面積の約1%を目標に集積を図る。
活動計画	担い手の高齢化、新規就農者の減少により、利用権設定の更新による手続きの減少が懸念されるが、農地法及び農業経営基盤強化法の理解を促しつつ、集積率37%以上を利用権設定の目標としたい。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営むうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	30年度新規参入者数		元年度新規参入者数		2年度新規参入者数	
	0	経営体	0	経営体	1	経営体
新規参入の状況	30年度新規が取得した。		元年度新規が取得した		2年度新規 が取得した	
	0	ha	0	ha	0	ha
課 題	新規参入者は 休農地化が大			減少傾向に	ある。 そのため	、農地の遊

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.4 ha
活動計画	年間を通じて、新規参入者	へのあっせん事業等	を実施していく。

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

^{※2} これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年		1,332	1.6 ha	0.12%
課題		農地所有者への指導の循	放底と再生後の利用者の	確保が課題

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1 号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

	2					
遊休農地の解消面積 1.0 ha						
	目 標	目標設定の考え方:意向調査により、所有者の意思確認のできた農地を中				
		心に解消計画を作成。				
		調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			16 人	5月~8月	8月~10月	
活動計画	農地の利用状 況調査	調査方法 地図情報を基に全域を一筆ずつ調査				
画	農地の利用意 向調査	実施	時期	調査結果取りまとめ時期		
		9月~	~11月	12月~3月		
	その他					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

	現 状(令和3年3月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
			1,330 ha	0.2 ha
課 題 農地を農地以外の地目にするには、許可が必要であることを知らない 者が多いため、より一層の周知活動が必要である。				

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

	年間を通じて、農地パトロール等による違反転用の未然防止に向けた取り 組みを行う。
--	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入